

会 議 録

会議名	令和5年度第1回八戸市学校給食審議会	日時	令和5年7月25日(火) 13:00~13:40
次第	1 開会 2 委嘱状交付 3 教育長挨拶 4 組織会 (1) 正副会長選任 (2) 会長挨拶 5 案件 (1) 令和5年度学校給食事業の概要について 6 閉会	場所	八戸市公民館 1階講義室
概 要			
進 行	<p>開会に先立ちまして資料の確認を致します。次第、資料1、資料2、参考資料はお持ちでしょうか。無いようでしたらお渡ししますので、挙手をお願いいたします。</p> <p>本日はご多用の中ご出席いただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第1回八戸市学校給食審議会を開催いたします。</p> <p>本日は、全委員15名のうち9名にご出席いただいておりますので、本市学校給食審議会規則第4条第2項の開催要件を満たしておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>それでは、まず、このたび委員を引き受けていただきました皆様に、委嘱状の交付を行います。教育長が委嘱状を持って委員の皆様在所に参りますので、その場でお受けとってください。</p> <p style="text-align: center;">(委嘱状交付)</p> <p>これもちまして委嘱状の交付を終わります。</p> <p>では、ここで本日ご出席の委員の皆様のご紹介をいたします。</p> <p style="text-align: center;">(委員紹介)</p> <p>以上で委員の皆様のご紹介を終わります。なお、</p> <p style="text-align: center;">(委員紹介)</p> <p>の6名は所用により欠席となっております。</p> <p>次に、事務局の職員を紹介いたします。</p> <p style="text-align: center;">(事務局職員紹介)</p> <p>以上でございます。</p> <p>続きまして、教育長よりご挨拶申し上げます。</p>		
教育長	<p>それでは、改めてこんにちは。第1回の八戸市学校給食審議会の開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。まずはですね皆様には、当審議会の委員の委嘱を快く引き受けていただきましてありがとうございます。</p> <p>また今日はですね、今夏一番の暑さというふうな予報が出ています。最高は35度ぐら</p>		

いまで上がるのではないかと。そういう中ですね当審議会に足を運んでいただきまして、重ねてお礼申し上げます。

さて、学校現場はですね、7月22日から夏休みに入りました。これから34日間の夏休みということで、子供たちが元気に夏休みを過ごしてほしいなとそう思っております。この1学期をですね振り返ってみますと、皆さんもご承知の通り新型コロナウイルス感染症の法的な位置づけが5類に変わりました。その影響もあってかですね、学校現場の方は、コロナ禍以前の教育活動が再開されつつあり、大変これも嬉しいことだなと思えます。一方でですね、コロナ禍の3年間というのは私達の生活もそうですが、学校現場にとってもですね様々な影響を与えました。

とりわけこの学校給食ということにつきましてはですね、後ほど担当の方から説明があると思いますが、私が知る限りでお話すると三点。まず一点はですね、物価高騰に伴う給食費の問題です。ご承知の通り、現在小学校は1食当たり260円、中学校は315円これですずっとやってきたわけですがけれども、この物価高騰によって実際はですね、もうこの金額ではとてもやっていけない。そういう状況が続いております。幸い国からの臨時創生交付金をもとにしながらですね、保護者には負担をかけないように、現状としてはやっていますけれども、いかにせん臨時交付金なのでね、いつはしごを外されるのかと。そして、はしごを外された後どうしていくのか。そういったことも大きな課題になっております。

またですね、委員の皆さんもご承知の通り、この経済状況の不安定ということもあってですね自治体によっては学校給食の無償化を取り組んでいるところもあります。これについてもですね、やはり当市でもこれから先々を見据えて考えていかなければならないだろうと。ただ、やはり大きな課題はですね、仮にこの学校給食を無償化した場合、年間7億5000万の経費がかかる。これを恒常的にですね、維持していくためには、現在の状況ではとうとう難しい状況がある。とても大きな課題となっています。

さらにはコロナとは関係はございませんけれども、当市の学校給食を提供する給食センターこれは3施設でございます。今日は西給食センターの所長が出席していますが、西が一番新しく、かれこれ7年8年ぐらいいかな経過しているんですけども、あとの二つの施設がですね、老朽化ももう著しいような状況で、これも今後建て替えを見据えて検討していかなければといった状況であります。よってですね、どうぞ委員の皆様にはこういった状況を踏まえながら、当市の学校給食のあり方、そして給食センター等の運営等についてですね、忌憚のないご意見を賜りたく存じます。

予定では、今回1回目そして今年度中にもう1回ですね会議が開催されるという予定になっております。その都度、またこういったことがですね話題に上がると思えます。どうぞ、それぞれのお立場からですねご意見を頂戴したいと思っておりますので、よろしくお願ひします。今日はですね、我々部長以下も最後までこの会議の方にお付き合いをさせていただきたい、そう思っておりますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

進 行

それでは、これより組織会に入らせていただきます。

	<p>本市学校給食審議会規則第4条により、新たに委員の任命が行われた後の最初に招集すべき審議会の会長の職務は、八戸市教育委員会教育長が行うことになっておりますので、まずは、教育長を仮議長に議事を進行して参ります。それでは教育長、議長席へお願いいたします。</p>
教育長	<p>それでは、会長が決まるまでの間、私が仮議長を務めてまいります。これからはですね、座ったまま進めさせていただきます。よろしく申し上げます。本市学校給食審議会規則第3条第2項によりますと、会長および副会長は委員の互選によって定めるということになっております。どのように選出したらよろしいでしょうか。皆様からご意見がありましたらお願いいたします。</p>
●●委員	<p>事務局から何か案がありましたら、お話をお願いしたいんですが。</p>
教育長	<p>はい、ありがとうございます。それではただいま小池委員の方からですね、事務局案があればということのご提案をいただきました。委員の皆様、よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。それでは、事務局案があれば提案していただきたいと思っております。</p>
課長	<p>それでは提案させていただきます。今回の任期満了による審議会委員の改選では、委員15名のうち、8名の方が初めて就任することになりました。推薦団体等を考慮しまして、推薦案をご提案いたします。会長には八戸市学校保健会からのご推薦いただいております金田裕司様。副会長には、八戸市中学校校長会から推薦していただいております齋藤浩様、同じく副会長には八戸市連合父母と教師の会から推薦していただいております川上敦史様をご提案いたします。よろしく申し上げます。</p>
教育長	<p>はい、ただいま事務局から会長に金田委員、副会長には齋藤委員と川上委員のお三方が推薦されました。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(承認)</p> <p>はい。ありがとうございました。それでは異議なしということで、会長に金田裕司委員、副会長には齋藤浩委員と川上敦史委員をお願いしたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。それでは私の役目はこれで終えさせていただきます。あと、よろしく申し上げます。</p>
進行役	<p>ありがとうございました。それでは、新しく選任されました金田会長、川上副会長は、前の席にお着き願います。</p> <p>会長、副会長を代表しまして、金田会長からご挨拶をお願いいたします。</p>
会長	<p>はい、ただいま会長に選任されました金田です。専門は耳鼻咽喉科ですのでやや専門</p>

	<p>外の感はありますけれども、皆さんの助言をいただきながら、進めてまいりたいと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。また新たに委員に就任された皆様には、今後私達と一緒に学校給食事業運営に関する重要事項について審議していくこととなります。会員の皆様におかれましては、それぞれの立場から、忌憚ない意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。</p>
進行役	<p>ありがとうございました。ではただいまから会議に入ります。ここで事務局から、傍聴される皆様へお願いがございます。傍聴人は会議で発言出来ないことになっておりますので、ご協力をお願いいたします。</p> <p>なお、本審議会は公開の会議でありますので、本日の会議録は、後日、市のホームページに掲載されることとなります。</p> <p>それでは会長、会議の進行をよろしく願いいたします。</p>
会 長	<p>はい、それではただいまから会議に入ります。案件 1、令和 5 年度学校給食事業の概要について事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>学校給食グループの春日です。着座のまま説明させていただきます。失礼します。</p> <p>それでは案件の説明をいたしますが、それに立ちまして、資料の訂正箇所がございますのでお伝えさせていただきます。資料 1 の 3 ページ目（7）献立についてという部分でございますが、（7）献立についての上から 5 行目、黒ぼつの一つ目、文部科学省より示された学校給食摂取基準の摂取基準を実施基準に修正ください。申し訳ございません、よろしく願いいたします。それでは説明させていただきます。1 ページ目でございますが、この資料 1 については 1、2、3 と項目が分かれておりますので、項目ごとに切って、長くなりすぎないように進めさせていただきたいと思っていました。</p> <p>では、「1. 令和 5 年度における八戸市学校給食事業の概要について」をご説明いたします。まず、（1）給食の目的でございますが、学校給食は単なる栄養補給のための食事、という意味にとどまらず、教育の一環として、学校給食法に基づき実施しております。学校給食により、栄養のバランスのとれた食事を子供たちに提供し、日々の健康増進、体力の向上を図る、さらには学校給食を生きた教材として活用することにより食文化について関心を深め、食事の自己管理能力を養うとともに、感謝の気持ちを培うなど、食育の推進を図っております。</p> <p>次に（2）の給食の内容でございますが、八戸市で実施している給食は米飯またはパン、麺の主食の他、おかずおよび牛乳による完全給食でございます。主食については、米飯が週 3.5 回、パンが週 0.5 回隔週で提供しております。麺が週 1 回で実施しております。食材についてですが、主食、牛乳を中心として、地元産や国産を積極的に使用しております。表にもありますが、米飯は八戸産米まっしぐら、牛乳は県産乳を使用しております。学校給食用物資の調達については、米飯やパン、牛乳については、年間契約。麺類や調味料の主なものについては半年契約。野菜や肉、一般物資は毎月の入札による</p>

契約となっております。

次のページに参りまして、(3) 食物アレルギー対応食の提供でございます。食物アレルギー対応食は平成29年度に供用開始した西地区給食センターに専用調理室を設けておりますが、対象者へ通常の給食から卵、乳を除去したものを提供しております。令和5年4月時点の提供人数は41人となっております。

次に(4) 非常食の備蓄でございます。給食センターにおいて不測の事態が発生し、急遽給食の提供ができない状況となった場合に備えて、代替給食としてレトルトカレーを備蓄しております。なお、発生しなかった場合は、年1回3月11日の前後に防災教育の一環として、通常の給食で提供しております。

次に(5) の給食提供人数でございますが、今年度は、令和5年5月1日現在で1万7332人となっており、前年度より203人減少しております。センター別の人数については、その下の表をご参照ください。

次に(6) の給食費でございますが、現在、保護者等にご負担いただいている給食費は、1食当たり小学校で260円、中学校で315円でございます。年間の給食提供回数は約190日ですので、1人当たりの年間徴収金額の目安は小学校49,400円、中学校が59,850円となっております。保護者負担については、資料にあります学校給食法第11条によるものであり、本市においては、保護者負担金の全額が学校給食の食材を購入する賄材料費に充当されております。

(7) についてでございますが、①の献立作成については、基本的な方針として献立作成基本事項を定め、献立作成をしております。主な方針ですが、

- ・ 文部科学省より示された学校給食実施基準の基準値に基づくこと
 - ・ 栄養素の適正な摂取に努めること
 - ・ 食品の選択にあたっては、不足しがちな食品の摂取に努めること
 - ・ 旬の食品を取り入れること。
 - ・ 地場産品や地域の特産品を取り入れること。
 - ・ 郷土料理、伝統食材、行事食を取り入れること。
 - ・ 作業工程、作業動線に配慮し、衛生管理に配慮した献立とすること。
 - ・ 児童生徒の嗜好の偏りをなくすよう、食品の組み合わせや調理方法等を工夫すること。
- などとしております。このような基本的な方針に沿って、下の枠線内の給食提供までの流れにあるように、給食提供の約5カ月前から献立案を作成し、約3ヶ月前には教員や保護者による献立検討会議で意見を頂戴した上で実施となっております。②献立のお知らせについてでございますが、給食の献立は月単位で献立のお知らせとしてまとめ、ご家庭へ配付している他、市ホームページへの掲載を行っております。皆様には8月分の献立のお知らせを資料2としてお配りしておりますが、ご覧いただけますでしょうか。献立のお知らせに関する今年度の新しい取り組みとして、エネルギー基準値と月平均摂取量の記載、市ホームページ閲覧のためのQRコード掲載、また8月分に関しては、裏面に学校給食のお知らせを掲載し、市の各種取り組みの紹介をしております。1. についての説明は以上でございますので、一旦ここで説明を切らせていただいて、質疑をお願い

	<p>いたします。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。ただいまの説明についてご意見ご質問はございますでしょうか。ないようでしたら進めてください。</p>
事務局	<p>では、次に4ページにまいりまして、2. 学校給食食材費等高騰対策支援事業について地方創生臨時交付金の活用をご説明申し上げます。(1) 事業概要でございますが、先ほど給食費の部分でも述べた通り、学校給食の食材は保護者等からの給食費負担金で賄っておりますが、昨年度から物価高騰への対応として、高騰分を市で補填することで、保護者からの徴収金額を増やすことなく、学校給食の質の確保に努めております。具体的には、令和5年度は1食当たり小学校でプラス39円、中学校でプラス45円を市が負担し、保護者負担の小学校260円、中学校315円に上乘せし、実際には小学校299円、中学校360円で賄っております。上乘せする事業費としては1億3600万円であり、財源に国の地方創生臨時交付金を活用しております。</p> <p>5ページには参考として給食費の金額内訳および構成比の推移、献立栄養分析の推移を紹介しております。まず、(1) 給食費金額の内訳および構成比推移については、前回の給食費改定時の平成25年、令和4年4月の物価高騰対応前、令和4年7月の物価高騰対応後、令和5年4月における1食当たりの給食費に対する主食、牛乳、副食の金額と割合の推移を①小学校中学年と②中学校に分けてご紹介したものです。小学校中学校ともに同様の傾向となっておりますが、①小学校中学年で説明させていただきます。給食費単価260円の金額の内訳は、平成25年は主食66.22円、牛乳47.43円、副食146.35円、構成比は主食25.47%、牛乳18.24%、副食56.29%でしたが、令和4年4月の物価高騰対策前の時点では、主食68.34円、牛乳55.81円、副食135.85円、構成比は主食26.28%、牛乳21.47%、副食52.25%で、それまでの主食および牛乳の金額上昇で、副食充当分が減少しておりました。令和4年7月から物価高騰対応を行い、副食充当分が161.85円に増額、構成比でも56.59%に上昇しました。その後、令和5年度では主食および牛乳が高騰したため、その分をさらに市で補填しまして、主食73.97円、牛乳61.85円、副食163.18円と昨年7月以降並みにいたしました。</p> <p>あわせて、栄養の充足についてもご紹介申し上げますが、(2) 献立栄養分析推移については、高橋主任栄養士からご説明申し上げます。</p>
事務局	<p>高橋です。座って説明させていただきます。まず、表の見方ですが、①が小学校②が中学校となっております。各表に、主な5つの栄養素を記載しておりますが、献立作成にあたっては、文部科学省より示された学校給食実施基準に沿って八戸市の基準値を設定しており、左から2列目の基準値がこの値となっております。次の3列目が1食当たりの平均値となっており、令和4年4月から6月の物価高騰対応前、令和4年7月から令和5年3月までの高騰対応後となっております。献立作成に関しましては、各栄養素の適正な摂取に努め、日々のエネルギーは基準の±10%以内になるように作成しており</p>

	<p>ます。小学校中学校ともに高騰対応をしたことで、数値の改善が見られます。中学校は、令和3年に基準値が改訂され、鉄や食物繊維の基準値が上がったこともあり、高騰対応前は、鉄は92%、食物繊維は81%、カルシウムは89%と90%を切るものもありましたが、高騰対応後は食材の分量の見直し、使用する食品の種類や使用回数を増やすことができ、基準値に近づけたり、基準値を満たしたりすることができております。(2)に関する説明は以上でございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>今までのご説明に何かご質問、ご意見ございませんでしょうか。引き続きまして令和5年度事業行事などについてのご説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい、では6ページをご覧ください。「3. 令和5年度事業行事等について」をご説明申し上げます。(1) 学校給食主任研修会については、5月19日に福祉公民館で開催済みでございますが、年度初めに行っている各校の給食主任を対象とした学校における給食業務の説明会で53名の給食主任が参加いたしました。内容については全体会と所管センターごとの分科会の2部形式で、学校給食の安全、衛生管理や、学校給食費に関する事務、センターからの諸連絡などを説明いたしました。</p> <p>次に(2) 手作り弁当の日については、食の大切さを見直し、親子の触れ合いや家族の絆を深め、家庭における教育力の向上を図るため、年2回市内小中学校で一斉に実施するものです。今年度は6月5日と10月2日の2回実施いたします。</p> <p>次に(3) 学校給食献立検討会議については、安全安心で魅力ある給食となるよう、給食主任および保護者代表の意見を反映させるための会議でございますが、今年度も献立区分である西ブロック、そして北・東ブロックに分けて、それぞれ3回開催することとしております。第1回目は、6月20日、22日に開催し、令和5年9月から12月の献立を検討いたしました。第2回は10月に開催予定で、令和6年1月から3月分の献立を検討いたします。第3回目は1月に開催予定で、令和6年4月から8月分の献立を検討する予定です。委員は各ブロックとも給食主任6名、保護者3名で構成されております。</p> <p>次に(4)の学校給食審議会、本日の会議でございますが、学校給食の運営を円滑に行うため、学識経験者・学校長およびその他教育関係者等の委員により、学校給食の運営について審議するものでございます。今年度については7月と2月に開催予定です。</p> <p>次に(5) 学校給食・食育活動見学会については、八戸市から八戸市学校給食会への企画事業の中の1事業でございます。今年度は11月7日に是川小学校で開催予定です。なお、学校給食審議会の委員の皆様にもご案内をする予定でございます。3に関する説明は以上です。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございます。今までのご説明にご意見ご質問はございませんでしょうか。はい、ありがとうございます。それではこれもちまして審議会を終わりたいと思います。皆さんご協力ありがとうございました。</p>

●●委員	<p>すみません、ちょっとお願いします。昨年までの、前回までの審議会で、給食センターの老朽化により確か東センターさんが新たに5年間をかけて新しい土地を見つけ、そして建設の計画を行うということが計画されていたというふうに記憶をしているんですが、それはもうなくなったのですか。それとも、どういうところに位置されているのでしょうか。先ほどのお話では何もなく。西は29年からスタートしておりましたが、そのときにもですね、国からの補助金の申請が遅れたり、また時間がかかったりっていうことで、数年遅れた事情があったかと思うんですけども。前回の審議委員2年間のうちにですね、確か計画がなされて、そして本来であれば、今年度あたりからですね、着手するような形になっていたように記憶をしていたんですがそれは間違いだったのでしょうか。すみません。お願いします。</p>
事務局	<p>私の方から回答いたします。老朽化する北センターと東センターの建て替えの方向性は令和元年の4月に行いました審議会で、スケジュールの見直し等の学校給食基本計画の更新を審議いただいていた、その計画でいけば、本年度供用開始という予定になっておりましたが、建設候補地のリストアップに時間を要したことに加えまして、新型コロナウイルス感染対策への対応等もありまして、候補地の検討作業を一時中止せざるを得なかったことから、当初の計画の目標スケジュールに遅れが生じている状況でございます。現在は整備スケジュールの見直し、事業手法検討に関する情報収集をしており、新年度予算要求に繋げたいと考えております。以上です。</p>
●●委員	<p>ありがとうございます。北センターも東センターも、本来はHACCP、要するに給食のあり方っていうのが西センターのみHACCP対応になっていると思うんですが、北センター東センターとも、HACCPに準じるような形を取っているというふうなことから、毎年毎年大きな修理修繕をしながらですね、対応していただいているのではないかというふうに思いますので、そういった部分では早急にですね、東センター北センターとも本来の給食のあり方、食品を子供たちに提供するという部分では、HACCP対応になって実施をしていただきたいと思いますものですから、そこら辺につきまして、十分にですね、議会への説明を含めまして対応していただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。以上です。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。他に何かご質問ご意見はございませんでしょうか。なければこれで審議会を終わりたいと思います。ありがとうございました。</p>
進行役	<p>では以上で、令和5年度第1回学校給食審議会を終了いたします。皆様お疲れ様でした。</p>

